

「テールゲートリフター特別教育」のご案内

陸災防岐阜県支部

本年度の法改正により、貨物自動車に設置されているテールゲートリフター（パワーゲートリフター）を使用して荷を積み卸す作業に対し、特別教育を行った上で業務を行うことが義務化され、令和6年2月1日から施行されることとなり、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務を行う全ての従業員に特別教育を行う必要があります。

『テールゲートリフターの操作の業務』には、テールゲートリフターの稼働スイッチを操作することのほか、テールゲートリフターに備え付けられた荷のキャストロッパー等を操作すること、昇降版の展開や格納の操作を行うこと等、テールゲートリフターを使用する業務が含まれます。

また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者には、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。

第1回	令和5年9月2日(土)	岐阜県自動車会館3階トラック協会研修室 岐阜市日置江2648-2	定員 40名	8:30~16:00
第2回	令和5年10月7日(土)	岐阜県トラック協会緊急物資輸送センター 美濃加茂市太田町777	定員 40名	8:30~16:00

開始時間の5分前までに集合して下さい。遅刻しますと、受講することが出来ませんのでご注意下さい。

【カリキュラム】※休憩時間を含め、6時間半です。(昼休みを除く。)

- ・テールゲートリフターに関する知識
- ・テールゲートリフターによる作業に関する知識
- ・関係法令
- ・実技教育

申し込み	受講申込書に必要事項を記入しFAXでお申込みください。 受付完了された方には講習開催10日前までに受付番号を入れた申込書をFAXいたします。	
受講料	会 員 13,200円(税込)	非会員 15,400円(税込)
受講料入金	講習日の10日前までに下記へお振込みください。 (振込手数料は申込者負担でお願いします。) 【振込先】 十六銀行本店 普通預金231954 陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 宛 リクジョウカモツウンソウジギョウロウドウサイガイボウシキョウカイギフケンシブ	

詳細はWEB(陸災防岐阜で検索)または、電話(058-279-3718)でご確認ください。

会員料金は、陸災防岐阜県支部の会員事業所(岐阜県内のみ)に勤務の方が対象となります。

テールゲートリフター特別教育講習受講申込書

講習日	令和 年 月 日	会場名	どちらかに✓を入れてください <input type="checkbox"/> 岐阜市 <input type="checkbox"/> 美濃加茂市
受講者	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	S.H 年 月 日	
	住所	〒 — 携帯 () —	
所属事業場	事業場住所 事業場名	〒 — ※必ず事業場の記入と事業場印を押してください。 (印)	
	申込責任者		
	電話/FAX	() — / () —	
	必ず該当する方を○で囲んでください。 受講料 (テキスト付)	会 員 13,200円 (税込)	非 会 員 15,400円 (税込)

※ご記入いただいた情報はこの講習の目的以外には使用しません。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 殿

〒501-6133 岐阜県岐阜市日置江 2648-2

TEL (058) 279-3718 FAX (058) 279-5337

～講習日の10日前までに下記へお振込みください～

振込予定日 月 日

【振込先】十六銀行本店 普通預金 231954

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 宛

リクジョウカモツウンソウジギョウロウドウサイガイボウシキョウカイギフケンシブ

(振込手数料は申込者負担でお願いします。)